

感 染 症 第 5 8 号  
令和6年(2024年)4月8日

各郡市医師会長 様

北海道保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表等  
について

平素より、本道の感染症対策の推進に多大なる御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制は、本年4月から通常に対応となりますが、罹患後症状で悩む方への対応については、必要な方が適切な医療に繋がることができるよう、国では、引き続き、罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関リストを公表することとされました。

今般、別添国通知を踏まえ、道としても、標記医療機関リストの公表を継続することといたしましたので、引き続きご協力頂きますよう各医療機関に依頼しております。

なお、令和5年5月16日付け感染症第622号通知により、当該医療機関からご報告等いただいていた「特定疾患療養管理料」の算定要件である「都道府県が医療機関名を公表」は、令和6年3月31日で終了となります。

記

1 送付資料

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状に悩む方の診療をしている医療機関の公表等について  
(令和6年3月29日付け感感0329第6号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知)

2 医療機関リストの公表等に伴う報告について

(1) 報告対象

道内医療機関(医科) ※ 特別養護老人ホーム等に設置された医務室は対象外(医療機関番号のないもの)

(2) 医療機関あて依頼文

別添のとおり

担当：感染症対策局感染症対策課  
主査(地域支援)  
TEL：011-206-6178(直通)  
FAX：011-206-0732